豊岡市新文化会館 管理運営計画検討委員会 (第6回)

資料

2024.11.26

- (1)新文化会館整備について
- (2) これまでの検討経過について
- (3)豊岡市新文化会館管理運営計画(素案)について

(1)新文化会館整備について

策定までのスケジュール及び委員会の今後について

□ 策定スケジュール(旧)

| □ 東足スクシュール(旧) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|-------------|---|-------------|-----------|-------------|----|-------------|----|-----------|-------------|------------|---|---|-----------------|-----------|------------|----------------|-----------|---------|------|-----------|------|------|-----|
| | | 2023(令和5)年度 | | | | | | | | | | | | | | | | 20 | 024 | 4(令和 | 16)年 | 度 | | | |
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
| 全体スケ | | | | | | | | | | | | | | | | エ | 事期 | 間 | | | ~20 |) 25(令 | 和7)年 | 三度末竣 | 江予定 |
| ジュール | | | | | | | 管: | 理道 | 軍営 | 言 | 一画 | I 検 | 討 | 期 | 間 | | | | | 管理 | | | | | |
| 検討委員会 | | ●第1回検討委員会 | | | ●第2回検討委員会 | | | ●第3回検討委員会 | | ●第4回検討委員会 | | ●第5回検討委員会 | | | ▼市 管理運営計画(素案)作成 | ●第6回検討委員会 | ペパブリックコメント | ▼市 管理運営計画(案)作成 | ●第7回検討委員会 | 理運営計画策定 | | | | | |
| ワーク ショップ | | | | ◆第1回ワークショップ | | ◆第2回ワークショップ | | ◆第3回ワークショップ | | | ◆第4回ワークショップ | | | | | | | | | | | | | | |

策定までのスケジュール及び委員会の今後について

□ 策定スケジュール(最新)

| | <u> </u> | <u>ー</u> | <u> </u> | | ν(. | 月又 7 | がし | ' | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|-------------|-----------|----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------------|----|-----|----|----|-----|-----|-----------------|----------------|--|
| | 2023(令和5)年度 | | | | | | | | | | | 2024(令和6)年度 | | | | | | | | | |
| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 12 | 2 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11月 | 12月 | 1月以降 |
| 全体スケ ジュール | | | | | | | | | | | | | | | | 見 | 整備プ | 与針核 | 食討 | 方針 決定 | |
| | | | | | | | | 管 | 理道 | 宣学 | 計 | 画 | (茅 | ₹)7 | 検討 | 期間 | | , | _ | | |
| 検討委員会 | | ●第1回検討委員会 | | | ●第2回検討委員会 | | | ●第3回検討委員会 | ●第4回検討委員会 | | ●第5回検討委員会 | | | | | | | | ▼市 管理運営計画(素案)作成 | ▼市 管理運営計画(案)作成 | |
| ワークショップ | | | | ◆第1回ワークショップ | | ◆第2回ワークショップ | | ◆第3回ワークショップ | | ◆第4回ワークショップ | | | | | | | | | 取終回) 第月即計 | 見を基に 対言をい | 討委員会の意 正副委員長の ただきながら 運営計画(案) る |

(2) これまでの検討経過について

(2) これまでの検討経過について

| | | 検討委員会 | | 市 | 民ワークショップ |
|---|-------------|---|-----|-------------|--|
| | 日程 | 検討事項 | 回 | 日程 | テーマ・内容 |
| 1 | 2023年 5月 | ・整備にかかる取組状況・検討の進め方 | ա 1 | 2023年 | 施設の将来像と事業展開を考えよう |
| 2 | 8月 | ・活動調査等の経緯説明 ・運営方針案について | 7 | 7月 | 運営方針と1年間の事業展開 (使われ方) を考える (使われる) (を考える |
| 3 | 11月 | ・運営方針案の意見の確認 ・自主事業方針案について ・開館記念事業及び | 2 | 9月 | 開館記念事業、プレイベン卜を考えよう・開館前~開館直後の事業展開を考える |
| 4 | 2024年 1月 | プレイベント方針案について ・自主事業方針、開館記念事業及び プレイベント方針案の意見の確認 ・貸館事業方針案の協議 | 大学生 | 11月 | 若い世代、専門人材は新文 化会館にどう関わる? ・ 若者世代の市民参加や専門職 大学との連携について考える |
| 5 | 3月 | ・貸館事業方針案の意見の確認 ・運営組織、市民参加の方針案 について | 3 | 11月 | 利用規則を考えよう • 料金、予約開始時期など主な 貸出しルールについて考える |
| 6 | 11月 | ・新文化会館の整備について ・市作成の管理運営計画素案について | 4 | 2024年 2月 | 市民参加について考えよう管理運営への市民の関わり方を考える |

(3)豊岡市新文化会館管理運営計画(素案)について

はじめに P.1~2

1. 計画策定の背景

- 新文化会館整備検討の経緯
- 近年の豊岡市の文化芸術に関する動向

2. 管理運営計画の位置づけ

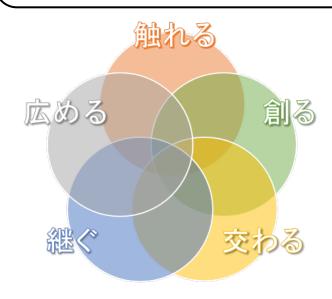
- 近年の国および豊岡市における文化芸術関連計画について
- 本計画の役割

第1章 新文化会館の役割

P.3~4

1. 基本理念

人・地域・世代 を繋ぐ 文化芸術交流拠点



2. 基本的な役割

【基本的な役割と具体的内容】

ア 市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供する

- 子どもから大人まで身近に優れた文化芸術に親しみ楽しむ機会を提供する
- 誰もが安全快適に鑑賞できる環境を整える
- 文化芸術を地域に直接届けるなど、さまざまな方法で多くの市民が文化芸術に触れることのできる機会づくりを目指す

イ 多様なレベルの文化芸術活動・創造拠点となる

- はじめての人から更なる高みを目指して本格的に取り組む活動、さらにはプロとしてのステップ アップを図る若手アーティストの活動まで、幅広い文化芸術活動を支える
- 日常的な練習・創作活動の場として、それらの成果を発表・披露する"ハレ"の場とすることで、 文化芸術の創造と発展を支援する
- 専門職大学や他施設などと連携しながら、作品づくりや施設運営・事業等に市民が主体的に 参加・参画する機会を提供するなど、市民の文化芸術活動の底上げを図る
- ・ 城崎国際アートセンターや専門職大学等で生まれた作品を国内外に発信する前に最初に発表する場とすることや芸術監督の登用なども検討する

ウ 地域文化を次世代に引き継ぐ

● 各地域に受け継がれてきた伝統芸能など、各地域固有の文化を再発見し、市域全体に拡げるとともに、新たな価値を付加することで、市域全体の文化として持続的な発展を目指す

エ 交流を生み出す、市民の居場所となる

- だれでも気軽に立ち寄り、文化芸術に触れながら快適に過ごすことができる環境づくりに取組む
- 世代や地域、文化芸術ジャンル等を超えて、新たな発見や出会いが生まれる場とする

オ 文化芸術による「小さな世界都市づくり」を発信する

- 様々な文化団体や活動、各種イベント・企画の広報など、幅広い文化芸術の情報を発信する
- 豊岡ならではの魅力を発信し続けることで、内外から人を呼び込み、まちに活気をもたらし、市 民の誇りが醸成されるサイクルづくりを目指す

カ 他の文化芸術施設と有機的に連携し、文化芸術の力を最大化する

オール豊岡の文化芸術交流拠点として、文化芸術施設や活動、教育福祉をはじめ観光やまちづくりなどの関連分野との協力を図りながら、豊岡市の総合的な文化芸術環境の充実・強化に貢献する

第2章 新文化会館の管理運営方針

P.5

基本方針1 多様な文化芸術に触れられる環境づくり

現市民会館、出石文化会館が担ってきた舞台芸術の鑑賞機会の提供という役割を継承・ 発展させながら、施設の内外を問わず、また市域全体と有機的に連携し、全ての市民が優 れた文化芸術に触れられる環境づくりを目指します。

基本方針2 誰もが思い思いに過ごせる居場所づくり

いつでも気軽に人が集い、訪れれば必ず何かに出会える、すべての世代に開かれた居心地の良い空間づくりを目指します。

基本方針3 市民の活動を多角的にサポートする体制づくり

文化芸術活動に取り組む市民の強力なサポーターとして、活動を支援する制度や体制を整え、市民に寄り添い、選ばれる施設を目指します。

基本方針4 幅広い利用に対応できる専門人材による組織づくり

市民活動だけでなくプロの公演にも対応できる舞台技術の専門家をはじめ、事業企画、情報発信、地域連携など、管理運営に必要となる人材の適切な配置に努めます。

第3章 利用形態

P.6~8

1. 利用規則

| 項目 | 方 針 | | | | | | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 休館日 | 原則、年末・年始および毎週水曜日類似施設と重ならないよう現市民会館の休館日から曜日を変更 | | | | | | | | | | |
| 開館時間 | 9時~22時(現市民会館と同様)大ホールとそれに伴う諸室は、延長要望への柔軟な対応を検討 | | | | | | | | | | |
| 利用時間区分 | 大ホールは午前・午後・夜間の3区分制その他の諸室は、1時間を単位とする時間制を導入 | | | | | | | | | | |
| 利用申し込み | 申し込み時期 | | | | | | | | | | |
| | 大ホール 使用日の12か月前の月の初日 ~ 5日前まで | | | | | | | | | | |
| | その他の諸室 使用日の 6か月前の月の初日 ~ 当日まで | | | | | | | | | | |
| 申し込み方法は、窓口のほか、全市的に導入を検討している施設予 やキャッシュレス決済を活用 | | | | | | | | | | | |
| 連続利用日数 | • 原則5日間を上限とする | | | | | | | | | | |
| 利用者の決定 | 原則、先着順 申し込み開始時に限り、抽選を行う | | | | | | | | | | |

第3章 利用形態

P.6~8

2. 使用料

- 「受益者負担の原則」のもと、現市民会館および市内外の類似施設の使用 料等を参考に、施設内容に見合う適正な料金となるよう設定
- 基本の使用料を抑えた設定としたうえで減免制度を廃止し、市外者や営利目的の利用等については適切に加算することにより、施設の設置目的に沿った利用を公平に支援する方針とする

想定される加算および割引の設定

- 市外の利用者に対する加算
- 入場料を徴収する場合は、その徴収額による段階的な加算
- 営利目的の利用に対する加算
- ★ホール利用に対する土・日・祝日加算
- 大ホールの客席のうち1階席のみを使用する場合の割引
- ★ホールの舞台のみを使用する練習・リハーサル利用に対する割引
- 市内の児童、生徒、学生が主体となって行う活動に対する割引

第3章 利用形態

P.6~8

3. 施設の保守・管理

- 省エネルギーを意識した日常の設備運転
- 予防保全の考え方に沿った各種点検、職員による日常チェックの徹底
- 施設·設備の長寿命化に向けた日常的な不具合箇所の把握と定期的かつ 計画的な修繕や更新

(1) 一般設備にかかる各種点検

- 特殊建築物の定期調査、報告 昇降機定期調査、報告 電気設備保守点検
- 消防設備等保守点検 空調設備保守点検 エレベータ保守点検
- 自動ドア等保守点検 職員による電気、空調設備等日常点検 など

(2) 舞台設備等にかかる各種点検

- ●舞台機構保守点検 ●舞台照明保守点検 ●舞台音響保守点検
- 舞台設備保守点検 職員による舞台設備等日常点検 など

(3) 衛生管理

- 水質調査 受水槽等の点検、清掃 定期清掃(業者)
- 職員による日常清掃

など

第4章 組織計画

P.9~11

1. 運営主体の考え方

- 2つの運営手法(直営/指定管理)の整理
- 本施設で指定管理者制度を直ちに導入する場合の課題
 - ① 旧施設からの事業の連続性
 - ② 専門職大学を始めとする地域との連携における関係構築
- これまでの施設運営からの連続性や、市内での横の繋がりに強みを持ち、 市民活動の支援をより積極的に行うことのできる<u>直営を当面は継続</u>する
- 将来的な指定管理者制度の導入、直営/指定管理の2択に留まらない運営体制の確立を視野に、検討を続けるものとする

第4章 組織計画

P.9~11

2. 市民参加および各種連携

市民参加

- 鑑賞、体験といった気軽な市民参加を促すため、魅力ある事業企画や効果的な情報発信 を行う
- 公演時のサポートや事業企画など、市民が主体的に自主事業の実施に関われる仕組みをつくる
- 早期から市民との共創に取り組み、関係づくりを進める
- 市民参加のスキルアップの機会を設け、将来的な人材育成に繋げる
- 多様な市民の参加しやすさを十分考慮する

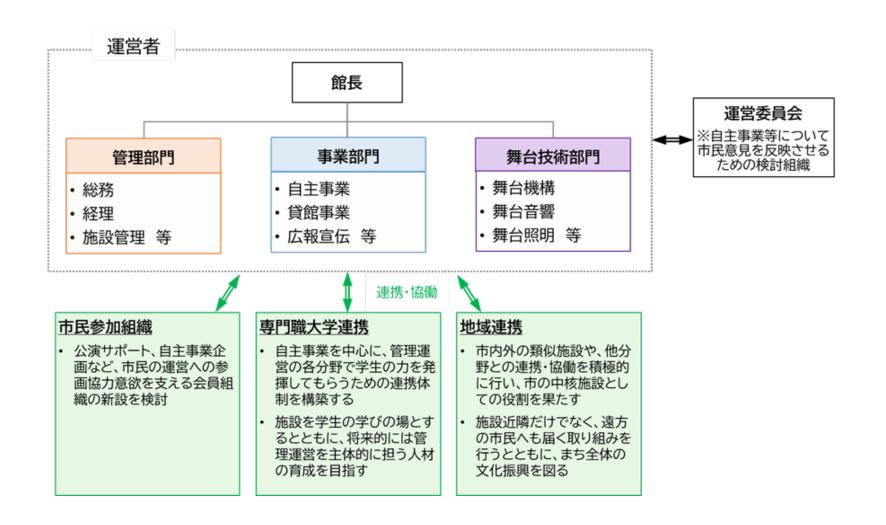
専門職大学との連携

- 自主事業企画の中に、若者世代の意見や企画、成果発表の機会などを取り入れる
- 大学の実習先となるなど、学生の日常的な学びの場として施設を活用する
- 学生や卒業生が管理運営に関われる、新たな連携の仕組みを構築する
- 地域の中での役割を共有し、様々な市民を対象とした交流事業に共に取り組む
- ・ 常に新たな意見を取り入れながら、将来にわたる持続的な連携を図る

第4章 組織計画

P.9~11

3. 組織体制



第5章 事業計画

P.12~16

1. 事業方針

(1)自主事業

- ① 施設特性を活かし優れた鑑賞機会を提供する
- ② 市域全体の文化的連携・協働を推進する
- ③ 人・情報・体験のクロスポイントとなる
- ④ 市民の文化芸術活動を底上げする

(2)プレイベント

- ① 新文化会館への期待感を高める
- ② 開館記念事業へ繋がる取り組みを始める
- ③ 市域連携・協働の足掛かりをつくる

(3)開館記念事業

- ① 新文化会館をお披露目し、賑わいを印象付ける
- ② プレイベントからの流れを通年事業へ繋げる
- ③ 参加・体験型事業で市民活動の第一歩を踏み出す

第5章 事業計画

P.12~16

2. 想定事業

| 事業分類 | 事 業 例 | | | | | | | | | | |
|-------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 鑑賞 | プロの劇団・楽団、ダンス(専門職大学との連携を含む)等の公演 | | | | | | | | | | |
| | ● 能、狂言など伝統芸能 | | | | | | | | | | |
| | ● 著名アーティストのパフォーマンス | | | | | | | | | | |
| 普及·育成 | ● 日常の練習や活動発表の場、機会の提供 | | | | | | | | | | |
| | ● 学校等でのアウトリーチ | | | | | | | | | | |
| | ● 体験型ワークショップ(音楽、演劇、美術制作 等) | | | | | | | | | | |
| | • バックステージツアー | | | | | | | | | | |
| | ● 舞台芸術やアートマネジメント等の講座や研修会 | | | | | | | | | | |
| | ● アーカイブ事業(公演事業等の記録) | | | | | | | | | | |
| 創造 | ● 作品(公演、アート等)の市民との共同制作 | | | | | | | | | | |
| | ● 市民楽団、市民合唱団等の活動支援 | | | | | | | | | | |
| | ● 新たな事業企画提案の募集 | | | | | | | | | | |
| 発信 | 豊岡市の歴史·文化講座 | | | | | | | | | | |
| | ● ICT ¹ を利用した情報発信 | | | | | | | | | | |
| 交流 | ● 文化祭、芸能祭、コンクール | | | | | | | | | | |
| | ● 交流スペースを利用したフリーマーケットやフェスティバル、マルシェ等 | | | | | | | | | | |
| | ● 市内類似施設で実施されるアーティスト・イン・レジデンスなどの機会 | | | | | | | | | | |
| | を利用した芸術家との交流事業 | | | | | | | | | | |
| 観光 | ● 豊岡市内の各観光地や文化施設と連携した事業 | | | | | | | | | | |
| | ● 観光分野と連携した効果的な情報発信 | | | | | | | | | | |
| 事業 | ● 日常的な施設の貸し出し管理 | | | | | | | | | | |
| | ● プロモーター等への営業、公演誘致活動 | | | | | | | | | | |
| | ● 利用者への専門的なアドバイス、公演開催支援 | | | | | | | | | | |
| | ● 施設の多様な活用方法の紹介、提案 | | | | | | | | | | |
| | 番賞 普及·育成 創造 発信 交流 | | | | | | | | | | |

第5章 事業計画

P.12~16

3. 中長期的な事業展開

プレイベント 【試行期】

- ・現市民会館や本施設の建設現場などを積極的に活用し、この時期ならではの企画を展開する
- ・市民参加や地域連携の試行期間とし、協働の足掛かりをつくる

開館記念 事業 【周知期】

- ・本施設が最も注目されるこの時期に、その魅力や可能性を広く周知する
- ・これまでとこれからを繋ぐ新たな第一歩として、連続性を意識しながら新規企画に も意欲的に取り組む

開館 5 年目まで 【定着期】

- ・これまでの市民参加や地域連携の体制を強化しながら、事業を継続する
- ・管理運営においては直営から指定管理への転換も視野に、本施設らしい事業の 基礎を固める

開館 10 年目まで 【拡大期】

- ・定着期までの評価をフィードバックし、さらなる事業の充実と拡大を図る
- ・本施設に関わる人の輪を広げながら、より広域へ訴求する事業を目指す

第6章 収支計画

P.17~18

1. 収支の基本的な考え方

• 継続的かつ安定的な管理運営に向けた取り組みの整理

収入の確保

- 魅力ある自主事業の実施によるチケット代、参加費等の収入向上
- 公平な使用料の設定および貸館利用の促進
- ネーミングライツの導入
- 国や県、民間による補助金・助成金の積極的活用
- 共催事業の実施や冠コンサート等による協賛金の獲得
- その他、集客や稼働率の向上のための効果的な営業・広報活動

支出の低減

- 省エネルギーを意識した設備運転
- 職員による日常的な点検、予防保全
- 事業評価の適正な実施による事業費支出の精査

2. 収支の構成

- 一般的な公立文化施設の収支の構成
- 自主事業における適切な予算策定と振り返りの実施による収支の適正化

第7章 広報計画

P.19

1. 広報の基本的な考え方

• 「施設広報」と「事業広報」それぞれの目的の整理

2. 広報媒体

施設広報の手法

- プレイベントや開館記念事業の実施
- 施設パンフレットや利用案内の配布
- ホームページ、SNS などインターネットの活用
- 登録者へのメールマガジンの配信
- 広報とよおかへの情報掲載
- 街頭・交通広告の掲出(フラッグ装飾やポスター等も含む)
- マスメディアへの情報提供

事業広報の手法

- チラシやポスターの配架・掲出
- ホームページ、SNS などインターネットの活用
- 登録者へのメールマガジンの配信
- 広報とよおかへの情報掲載
- マスメディアへの情報提供

第8章 事業評価

P.20

評価の基本的な考え方

- 評価の必要性と、文化施設における評価指標設定の難しさ
- 実際の運営の中で試行しながら、総合的な事業評価に取り組んでいく

(参考)評価の例

【施設運営に対する評価】

| 評価項目 | 評価内容 |
|-------|--|
| 施設の役割 | ● 基本理念や基本的な役割等を体現する施設となっているか |
| | ● 文化芸術による「小さな世界都市―Local & Global Cityー」の実現 |
| 波及効果 | ● まちのにぎわい創出など、地域活性化やまちづくりへの貢献 |
| | ● 地域連携の成果 |
| 経営努力 | ● 運営費全体の収支状況 |
| 人材育成 | ● 職員の育成、スキルアップを目指す取り組み |
| | • 市民参加や専門職大学連携の状況、育成や成熟の度合い |

【事業実施に対する評価】

| 評価項目 | 評価内容 |
|------|-----------------------------|
| 自主事業 | ● 来場者数、リピーター獲得数、事業本数などの定量評価 |
| | ● 来場者満足度、事業内容は市民ニーズに合致しているか |
| | ● 基本理念等の実現に資する事業展開となっているか |
| | ● 自主事業における収支状況、外部資金の活用 |
| 貸館事業 | ● 稼働率、利用ジャンル等の定量評価 |
| | ● 利用者満足度、クレーム等への対応 |